

平成30年1月26日

厚生労働大臣

加藤勝信 殿

四病院団体協議会

一般社団法人 日本病院会

会長 相澤孝夫

公益社団法人 全日本病院協会

会長 猪口雄二

一般社団法人 日本医療法人協会

会長 加納繁照

公益社団法人 日本精神科病院協会

会長 山崎 學

民間病院の経営悪化を救済するための 福祉医療機構による緊急融資について（要望）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、医療機関の経営をめぐる環境は近年悪化の一途をたどっております。

直近の第21回医療経済実態調査結果によると、一般病院の損益差額は平成27年度マイナス3.7%、平成28年度マイナス4.2%と連続して費用が収益を上回っています。

また独立行政法人福祉医療機構の2016年病院経営状況分析によっても、一般病院の医業収益対医業利益率は0.3%、経常収益対経常利益率は0.6%と、こちらも利益が限りなくゼロに近づいています。

このような数値が金融機関の融資を消極的にさせることは、容易に想像できるところです。それは約10年前に生じた金融機関の貸し渋り、貸しはがしによる病院経営の危機の再現ともなりかねません。

つきましては、福祉医療機構から民間病院の経営難を救済する緊急融資として、1病院につき上限10億円程度の長期運転資金貸付制度を設けていただきたいと存じます。厚生労働省におかれましては、同貸付制度創設ための予算措置に格別のご配慮を賜りますよう、ここに要望いたします。